

福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援)
/福島定住等緊急支援交付金

定住緊急支援事業計画の実績に関する評価

平成28年12月
福島県 玉川村

(様式1)

定住緊急支援事業計画に基づく事業等の評価一覧

平成28年12月時点

1) 事業の実施概要 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	基幹/ 効果促進	事業 実施 主体	全体事業費 (注3)	全体事業 期間 (注4)	年度事業費(注5)			評価 実施時期(注6)	その他
								平26年度	平成27年度	平成28年度		
1	C - 1 - 1	玉川村総合運動公園整備事業	玉川村 玉川村総合運動公園	基幹	村	437,624	26~27	11,477	426,147		平成28年12月	
2							~					
3							~					
4							~					
5							~					

2) 事業計画に記載した地域の復興における支障の解決に係る目標(注7)

指標	従前値		目標値		実施後の値		達成度	モニタリング方法	効果発現要因 (総合所見)	今後の対応	備考(注8)
	基準年度	H25	目標年度	H28	確認年度	H28					
目標1 総合運動公園における運動施設利用者数(上半期利用者)	4,650人	H25	16,500人	H28	12,963人	H28	70%	利用者実績調査	スポーツ等の利用が増加し、遊具整備等により大人利用が大幅に増加したが、利用条件等の認知度が低いことから、目標値の利用数に達していない状況が懸念される。早期でのPR活動が必要である。	利用者は増加し、子どもの運動機会が増えているが、目標に達していないため、施設利用に関するPRを実施し、新たな運動プログラムを提供しながら、目標達成に向け今後もフォローアップを行う。	C-1-1
目標2 小学校低学年における新体カテストのポイント数(運動能力の向上)	男子:小1=28p、小2=35p 女子:小1=29p、小2=38p	H25	男子:小1=30p、小2=37p 女子:小1=31p、小2=40p	H28	男子:小1=33p、小2=39p 女子:小1=31p、小2=40p	H28	男子:小1=250%、 小2=200% 女子:小1=100%、 小2=100%	各学校で実施する新体カテスト実施後、テスト結果を教育委員会が調査	当該施設の整備により、運動機会が確保され、体力の改善・向上している事が確認された。	今回調査で目標を達成したが、当該施設を積極的にPRを行うとともに、利用者の意見を聴きながら、今後も引き続き体力向上に繋がる施設環境の整備に取り組む。	C-1-1
目標3 小学生児童全体に占める軽度以上の肥満と診断された割合(男女別)	男子 18.8%、女子 16.6%	H25	男子 17.8%、女子 15.6%	H28	男子 17.9%、女子 9.6%	H28	男子 90% 女子 700%	玉川村教育委員会調査	基幹年度と比較すると肥満傾向児童の割合が減少しているが、男子児童に関しては目標値に達していない。運動を好まない児童等の軽度の原因と考えられるため、男子児童が参加しやすい運動プログラム等の提供が必要である。	村が実施する公民館事業及び元気スポーツクラブ事業において、小学生が参加しやすい運動プログラム等を企画運営し、児童の肥満傾向の解消に努める。目標達成に向けて今後もフォローアップを行う。	C-1-1
目標4											
目標5											

3) その他目標(2)に掲げたもの以外の目標(注7)

指標	従前値		目標値		実施後の値		達成度	モニタリング方法	効果発現要因 (総合所見)	今後の対応	備考(注8)
	基準年度	H25	目標年度	H28	確認年度	H28					
目標1											
目標2											
目標3											
目標4											
目標5											

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は定住緊急支援事業計画に記載された事業名を記載する。

(注3)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費と交付対象事業費をそれぞれ記載する(交付対象事業費は()で記載)。

(注4)「年度事業期間」は、事業着手年度から全ての事業内容が完了する年度までを記載する。

(注5)「年度事業費」は、事業着手年度から事業完了年度までの各年度の交付対象事業費と全ての事業費の実績額をそれぞれ記載する(交付対象事業費は()で記載)。

(注6)「評価実施時期」は、定住緊急支援事業計画に基づく事業等が完了した日の属する年度の翌年度の12月末日までの実施した時期を記載する。

(注7) 2)には定住緊急支援計画に記載した内容を、3)には定住緊急支援計画に全く記載をしていないもの、今回の整備により期待される効果があれば記載する。

なお、A-1.B-1.C-1事業については、子どもたちが十分に運動する機会の確保の観点、C-2.C-3については子育て世帯の定住に資する観点から、維持管理や運営の観点、ソフト事業との相乗効果などの面も含め目標を記載する。

(注8)「備考」の欄には、当該目標の評価対象となる事業番号を記載する。

(様式2)

個別事業等実績評価シート

平成28年12月時点

県名	福島県	交付期間	平成26年～平成27年度	交付対象事業費	437.624千円
市町村名	玉川村	実績評価実施時期	平成28年度	評価対象事業	C-1-1

1) 事業の実施概要

事業計画に記載した地域の復興における支障を解決するための目標(注1)(注2)

玉川村の総合運動公園に屋根付き広場を整備することにより、放射線による健康被害の不安から外遊びの機会が失われた子どもの運動機会を確保し、低下した子どもの運動能力の向上を図る。また、同敷地内に、大型の複合遊具や休息が出来る場所を整備する事により、未就学児も親子で利用する事により、運動習慣の定着化と体力の向上を図りながら、放射線への不安の払拭と施設利用者数の増を目指す。

[区域全体図]



[事業詳細]

(1) 事業概要

原発事故以降、子供が屋外で遊ぶ機会が減少し、子供達の体力が低下傾向にある現状を改善するため、安心・安全にスポーツ施設や遊具を活用した遊びの広場を整備し、子どもたちの体力強化及び村全体としての健康増進化を目標とし、玉川村の中心にある総合運動公園に人工芝の多目的グラウンド及び大型複合遊具で遊べる広場を整備した。

[整備概要] 屋根付き広場:1,000㎡/骨組膜構造、公園遊具:大型複合遊具1基・小型複合遊具1基 合計8基、ステージ屋根掛け等:386.1㎡

(2) 事業の実施状況

① 工事期間:平成27年8月～平成28年3月 (調査設計:平成26年度)

② 供用開始:平成28年4月

③ 施設利用:屋根付き広場 火曜日～日曜日(08:00～21:00)/公園遊具:年間を通して一般開放/個人利用:無料/団体利用:村内団体は無料、村外団体有料(昼間 1日4,000円、半日2,000円、早期1,000円、夕方1,000円)、1時間利用500円、夜間照明30分200円

④ 利用状況:4月1,087人、5月1,025人、6月941人、7月1,291人、8月886人、9月1,030人 計6,260人(当該施設のみ)
4月2,015人、5月1,695人、6月1,551人、7月3,101人、8月1,226人、9月3,375人 計12,963人(運動公園全体)

(3) 人口流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係の評価年度時点での情報を記載

原発事故後、子どもを持つ家庭の自主避難や若い世代の転出が増加し、人口は減少傾向にあった。近況としては、人口減少は続いているものの、社会動態は均衡している状況となっている。なお、自主避難者については、避難先に移住してしまう例もあるが、一部では本村への帰還も徐々に進んでいる状況である。子どもの体力改善については、本年度実施した小学1、2年生男女の新体力テスト結果から、様式1のとおり、2年生男女の合計得点(平均値)が当初の目標を達成しており、原発事故以前の水準に戻りつつある。児童の肥満については、平成25年度肥満傾向にある児童の割合が17.8%であったが、平成28年度では14.0%であった事から、肥満傾向の解消に繋がっていると考えられる。

(4) 外部組織による検証評価

① 評価組織:玉川村教育委員及びたまかわ元気スポーツクラブ会長

② 評価時期:平成28年10月25日(第1回評価:利用状況等)、平成28年11月28日(第2回評価:体力測定結果等)

③ 評価結果:本施設を含む総合運動公園内運動施設の利用者は、当初の目標に達していないが、基準年次よりも大幅に利用者が伸びており、子どもの運動機会確保に効果があったと評価できる。なお、今後は積極的な利用促進のPRや新たな運動プログラム等を提供し、利用者数増加のための施策を講じて頂きたい。



事業計画推進による効果・変化(注2)

○総合運動公園運動施設の利用者数は大幅に増加しており、原発事故後に屋外で遊ぶ子どもの姿が見られなくなったが、現在、屋根付き広場や隣接する公園遊具等で多くの子どもが運動や遊んでいる姿を見る事が増え、子ども達の運動の拠点となりつつある。また、徐々に中学生等の部活動利用も増えてきており、運動機会の確保に当該施設が大きな役割を担っている状況にある。

○副次的な効果として、子育て中の親が子どもを本施設で遊ばせながら、親同士の情報交換を行う場ともなっており、本村の主要な子育て拠点として確立されつつある。

効果、変化を踏まえた今後の方策(改善策を含む)(注2)

○運動機会の確保・施設利用者の増加策については、一部に当該施設をフットサル専用コートとの誤った認識があるため、オープンスペースとして広く利用方法を周知するとともに、公民館事業や元気スポーツクラブ事業として、新たな運動プログラムを提供しながら利用率の向上を図る。

○子どもの体力改善が図られている事から、今後とも認定こども園・小学校・中学校と連携を図りながら、学校等の運動行事における本施設の利活用を推進しながら、子どもの体力向上を引き続き推進する。

○児童全体としては、肥満傾向は大幅に解消されつつあるが、男女別では、女子が大幅に肥満傾向児童が減少しているのに対して、男子児童は目標達成に至っていない為、小学生(男子児童)が参加しやすい運動プログラムを企画実施し、引き続き児童の肥満解消に努める。

(注1) 様式1の(2)に掲げた目標のうち、本様式に記載する事業に係るものを記載する。

(注2) 様式1の(2)に掲げた目標が複数の事業等を一体的に実施することで達成されると想定される場合、関連する事業等を総括した全体評価による記載も可とする。